

森林保険だより

INDEX



イメージキャラクター
マモルくん

新年のご挨拶／
 保険商品の改定について～②～ 2
 「加入してよかった！森林保険」
 ー鹿角森林組合（秋田県）ー 3
 80周年記念シンポジウム 4
 森林組合連合会・森林組合からのたより 7
 研究者からのたより 8



センリョウ

上高地・穂高連山（長野県）

「加入してよかった！ 森林保険」



「新年のご挨拶」



国立研究開発法人
森林研究・整備機構
理事長
沢田 治雄

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様には、平素から森林保険業務に対しまして、特段のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。昨年、森林保険制度は創設 80 年を迎えることができました。これもひとえに関係者の皆様のご尽力の賜と感謝申し上げます。また、昨年は九州北部豪雨災害など大きな災害が発生し、多くの方々が被害に遭われました。心よりお見舞い申し上げます。

森林は国土保全、水源かん養、林産物生産などの機能により地球環境を形成するとともに、人々の日常生活を支えています。こうした森林の機能を今後も十分に発揮させるには、健全な森林を育て、利用していくというサイクルの維持が不可欠です。

そのため、森林が被害を受けた場合には、速やかに復旧を図ることが大切です。私どもが運営する森林保険は、火災や気象災、噴火災のような災害の際にお役に立てるもので、その重要性は今後益々高まるものと確信しております。

森林保険センターは、研究業務を担う森林総合研究所、水源林造成業務を担う森林整備センターと森林研究・整備機構を形成しています。それらの部門と連携して、より良い森林保険制度を構築できるよう、心新たに、一層取り組んでまいり所存ですので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

末筆になりましたが、皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

保険商品の改定について～②～

平成30年4月から販売開始となる改定商品の内容について、ご紹介していきます。
平成31年4月以降に保険期間が開始となる契約から適用となります。

【割引1】 継続割引を新設します。

保険契約を継続いただく場合、継続契約の最初の1年間の保険料を3%割引きます。
前回契約の満期日から1年未満の間に再び契約した契約にも適用されます。
※複数年契約の分割払いの2回目以降にも、割引が適用されます。

【ケース1】 満期日の翌日から保険期間が開始する契約



【ケース2】 契約が終了してから1年未満の間に保険期間が開始する契約



【割引2】 花粉症対策苗木割引を新設します。

社会的な問題となっている花粉症対策として、スギについては156種、ヒノキについては、56種の花粉症対策品種が開発されています。（平成28年度末現在）
このような苗木の普及と関係施策を推進に貢献するため、割引制度を設けます。



花粉症対策苗木を
植栽した場合

契約1年目の保険料が
3%割引

1. 鹿角森林組合の概要

当組合は、旧八幡平村・旧花輪村・旧十和田町の各森林組合と、森林組合のなかった旧尾去沢町と小坂町を含めた鹿角一円の大同合併により、昭和42年に設立され、合併50周年を迎えることができました。平成28年度末現在、組合員数2,119名で頑張っております。

管内の多くの森林が成熟期を迎え、森林整備事業では搬出間伐を主体に事業展開しております。今年度は高性能林業機械（ハーベスタ）を追加導入し、事業量の確保及び低コスト化をさらに推進するとともに、皆伐再造林にも力を入れております。また、平成27年度には移動式チップパーを導入しており、バイオマス燃料としてC材の活用にも努めております。

2. 森林保険の加入状況

当組合管内の森林保険加入状況については、鹿角市・小坂町の公有林に積極的に加入して頂いていることや、近年の大雨、台風被害のニュース等による影響もあり、所有者自ら加入したいと相談を受けるケースが多くなっています。また、集約化施業により事業が実施された山林及び再造林が行われた箇所については、事業実施前に所有者へ森林保険への加入を必ず進めることや、組合発行の広報誌へ御案内を掲載することで、加入促進をしています。



▲森林所有者(組合員)を集めた座談会

3. 森林災害について

鹿角管内では平成25年12月の大雪等により所々で雪害が発生し、森林保険の損害調査、保険金の支払が行われましたが、それからは、大雨、台風、大雪での大きな被害もなく、現在に至っております。但し、保険加入者が被害状況を知らずにいる場合や、確認していても報告等がされない山林が多くあるものと考えており、当組合でも加入者の山林の巡回等が課題となっております。

4. 加入してよかった森林保険

森林保険に加入している方々からは、「損害がないことが一番だが何かあった時に頼れる唯一の制度」「保険金を活用することにより改植を行えることや、被害木の処理等も行えるため保険へ加入していてよかった」等の声が良く聞かれます。しかし近年、再造林が進む中で鼠による被害等も多く、保険の対象とならないことから不満の声が聞こえることも事実です。

森林を守り育てていくうえで、森林保険は欠かせないものとして考えているため、これからも積極的に所有者へPRし、多くの方々に加入して頂けるよう取り組み、森林整備を進めていきたいと考えております。



▲鹿角森林組合の事務所



森林保険制度創設80周年 記念シンポジウムを開催



森林保険制度は、火災による災害跡地を復旧し、林業経営の安定を図ることを目的として、昭和12年に創設され、平成29年10月に制度創設80年を迎えました。これを記念し、10月31日に「森林保険制度創設80周年記念シンポジウム」を学士会館（東京都千代田区）で開催し、関係団体、森林組合系統等から約200名のご来場をいただきました。

写真：(左)沢田理事長（主催者挨拶）、(右)沖林野庁長官（来賓挨拶）

基調講演 ～「転換期の森林保険制度」～ 筑波大学准教授 興梠克久



興梠克久氏
(こうろきかつひさ)
筑波大学
生命環境系准教授

宮崎県出身。九州大学大学院を卒業後、(財)林政総合調査研究所研究員、九州大学農学研究院助教を経て現職。

森林保険の現状をみると、現在加入率が1割を切っている状況で、何よりもまず「加入促進」が重要な課題となっています。民間損保業界が森林保険の参入に慎重姿勢である中、森林保険センターと森林組合系統との新たな連携の形を探っていくことも必要です。

国営保険時代に硬直的な運営となっていたところは否めませんが、平成27年度に事業が森林保険センターに移行された結果、自然災害のリスク評価や業務改善、商品開発等の面において柔軟な制度に変わったことで、大きな可能性を持ってきたと言えます。特に自然災害のリスク評価の強化やそれに繋がる防災研究などの分野は、森林研究・整備機構の一員となったことで、森林総合研究所との連携に非常に展望が持てると捉えています。

持続可能な森林経営が言われる中で、森林認証制度（SGEC）の基準・指標が改定され、森林保険の加入が盛り込まれる形にもなりましたが、実際に認証森林のうち森林保険への加入面積を調べてもわからないというのが現状です。

一方、人工林が成長し主伐後の植栽による幼齢林の増加や、施業の集約化といった最近の林政の方向性に対して、集約化のリスクや、世代交代による森林所有者の意識が低くなるという世代交代リスクといったものにどのように対応するかなどという新しい課題も今後出てくるのではと思っています。

また、最近では資産の保全という意味で、企業のCSR活動の対象森林の保全や、信託など投資の対象として森林が注目されており、そういった側面からも森林保険の果たす役割が見えてくるのではないかと考えています。





パネルディスカッション ～「森林・林業におけるリスク管理」～

後藤義明氏（森林総合研究所）

森林保険センターの委託により森林総合研究所が実施しているプロジェクトでは、気象データから冠雪重量を推定する新しいモデルを開発しています。まだ1本の木で実験している段階ですが、実際の森林における雪の積もり方や降り方の違いなども勘案して解析できるモデルになるよう研究を進めています。今後こういった分析を通じて、気象条件から冠雪量を推定することにより、冠雪害の発生のメカニズムの解明や、多雪地帯の経営上のリスク管理にも繋げていけるのではないかと考えています。

久保山裕史氏（森林総合研究所）

人工林の気象災害リスクは、林齢とかなり関係があります。植林後の幼齢林は干害や凍害などの気象災害の被害率が高いので、植林後の保険加入は非常に合理的です。また、間伐直後の数年も風害のリスクに注意が必要となります。

林地の高齢化に伴い、皆伐再造林が行われると、幼齢林に対して、保険によるリスク回避と同時に、リスクを考慮した林業というのが重要です。災害リスクを考慮した樹種や、施業を考えることが重要ではないでしょうか。

肱黒直次氏（全国森林組合連合会）

金融・保険ビッグバンにより、保険会社の解散や銀行の合併再編が進む中で、共済事業はやめざるをえない状況になりました。長期に渡る林業不況の中で、大きな災害に対応するために必要となる出資金を集めることが出来なかったのです。

国営保険は森林保険センターに移管されましたが、森林所有者の保険料で運営できているこの制度を大切にしていきたい。そして、民間でできるところは民間でやるということで、これからも森林所有者の近くにいる窓口機関として組合系統が頑張っていきたいと考えているところです。

中崎和久氏（岩手県森林組合連合会）

市町村における加入促進の取組は、非常に温度差があります。特に広域合併をした市町村は、以前のように一つの町に一つの森林組合ではなくなりました。面積が広がって、以前のようにきめ細やかな対応ができにくくなっていることも加入率の低下に繋がってしまっているのではと感じています。これまで県内でもそれぞれの森林組合でバラバラの加入促進の取組をしてきましたが、例えば県内で統一したやり方をするなど、保険センターや全森連とも連携しながら、新しい方式を見つけていくことも必要ではないでしょうか。

坂本和昭氏（前大分県九重町長）

大分県では平成3年に台風19号の大きな被害を受けました。被害の記憶も徐々に薄れ、特に若い者は山に金を使いたくないのが現状で、管内では森林保険は、造林や間伐事業での補助金と組み合わせて掛金を差し引く仕組みでの加入が多くなっています。森林所有者としても、保険加入の必要性を理解し普及していきたいと考えているところです。材価が安くなり、跡継ぎも山に興味が無かったり、境界がわからない、あるいは、相続した時に登記ができていないような状況になっているので、植えても銭になるよう、林業がもう少し夢を持てる産業になっていくことを願っています。

施業と被害との関係

- ・ 無間伐は災害に弱い＝形状比（樹高/直径）高い
 - ・ 嘉戸ら(1989)：無間伐区で被害率が高い傾向あり
 - ・ Valinger and Fridman (1997)：形状比が低いと風害リスクは低いという結果を示した
- 間伐実施によって形状比を下げる
- ・ 間伐直後は災害に弱い
 - ・ 佐々木(1983)：間伐実施直後の被害が大きく、侵入広葉樹の多い箇所では被害が少ないことを明らかにした
 - ・ 石川他(1987)：適切な時期から遅れて強度間伐を行うと、短期的には抵抗力を失う可能性を指摘した
- 間伐直後の保険加入は合理的



Copyright © 2017 FFPRI. All Rights Reserved.

1

▲久保山氏による事例紹介「人工林の気象災害リスクと森林保険」より



功績者表彰団体のご紹介

森林研究・整備機構理事長感謝状

盛岡広域森林組合（岩手県）

県内の7市町村を管轄。市町村有林に関しては毎年予算要望時期に見積書を提示して満期継続を確実に実施しているほか、市町村の保有契約の内容の見直しや、現状に合った保険契約への変更の提案などきめ細かいサービスを実施している。また、私有林についても、森林整備事業に係る義務加入の確認、座談会や総代会等での森林保険のPR活動を推進するなど役員一体となった取組を実施している。

いわき市森林組合（福島県）

過去10年間の継続契約の取扱量が面積、保険料とも県内17森林組合中トップで、県森連が行う森林組合系統利用優良表彰の保険部門において10年間で3度受賞している。また、独自に森林保険加入者一覧を作成して一括管理を行い、継続契約を徹底しているほか、総代会や広報誌等において森林保険のPR活動に積極的に取り組んでいる。

金沢森林組合（石川県）

長年にわたり加入促進及び継続契約に取り組んだ結果、管内の民有林人工林において25～30%の加入率を堅持し、金沢市の市行造林については長期契約を継続的に更新し、平成28年度末では加入率98%をカバーしている。また、契約満期のご案内後、連絡がない契約者の方に対しては、電話連絡により更新の意思確認を確実に実施するなど、継続漏れがないよう取組を行っている。

おおち 邑智郡森林組合（島根県）

邑智郡森林組合は循環型林業の確立を目指し、森林整備、木材生産、プランナー育成等を役員一丸となって取り組んでいる。森林保険については施業プランナーと連携して積極的な加入活動を展開し、加入面積、保険料の増加が顕著である。また、管理面においては従来の紙ベースでの管理方法からGISを有効活用して契約管理を行い、満期案内を徹底している。



▼感謝状を授与された皆様



写真:左から邑智郡、金沢、桂川理事、沢田理事長、大貫所長、盛岡広域、いわき市

森林保険センター所長感謝状

宮古地方森林組合（岩手県）

管内の2市町を管轄し、宮古市有林については、全面積、付保率100%で継続加入に貢献している。

大田原市森林組合（栃木県）

長年にわたり森林保険の普及・推進に努め、県内における森林加入面積・保険料とも常にトップとなっている。

日吉町森林組合（京都府）

間伐実施後の災害リスクが高まる時期に森林施業プランナーと連携して森林保険への加入を勧め、加入成果を上げている。

島根県森林組合連合会

連合会独自の「森林保険加入拡大キャンペーン」を実施して加入率向上を図るとともに、県内の森林組合との連携した取組を実施している。

鹿児島県森林組合連合会

加入推進会議に加え、市町村担当者を集めた公有林会議を毎年開催しているほか、損害調査にドローンを活用した先進的な取組を実施している。

ふくしま中央森林組合（福島県）

10市町村を管轄し、市町村契約が面積、保険料とも県内17森林組合中トップとなっている。

なかかん 中蒲みどり森林組合（新潟県）

森林施業プランナーが施業提案をする際に契約者が加入しやすいプランを作って提案を行い、年々加入面積の増加に繋がっている。

熊本市（熊本県）

熊本市有林のみならず、水源かん養（地下水保全）を目的として、近隣の町村に植林・育林を行うとともに森林保険への加入も積極的に進め、加入面積も増加している。



写真:左から鹿児島県森連、島根県森連、熊本市、日吉町、桂川理事、沢田理事長、大貫所長、宮古、ふくしま中央、大田原市、中蒲みどり

◆ 森林組合連合会・森林組合からのたより ◆

福岡県での森林保険加入推進の取組について

福岡県森林組合連合会

〔福岡県の概要〕

福岡県の森林面積は、222千haで、このうち民有林面積は197千ha（うち民有林人工林面積は128千ha、人工林率65%）となっており、森林保険に加入している面積は8.7千haと民有林人工林面積の6.8%ほどの加入率となっております。

〔災害の発生状況〕

本県の自然災害は主として、台風による風害・水害であり、近年では平成27年8月に福岡県に上陸、通過した台風15号による広範囲な風害（処理件数40件、実損面積約3.31ha、保険金等支払額約560万円）が発生、また平成29年7月に発生した九州北部豪雨では、朝倉市黒川で9時間雨量が778mmを記録するなど、記録的な大雨により朝倉市、東峰村及び添田町に甚大な被害が発生しております。現在、国・県・市町村道などの復旧工事が行われており、損害調査などはこれからになります。

〔森林保険への取組〕

本県で森林保険への加入は、造林補助事業では義務規定ではなく、努力義務となっておりますが、県森連としては、以前より造林事業で付保率100%の10年間、間伐事業では付保率30%の3年間で森林保険に加入いただくよう勧めております。

また市町村担当者には、保有契約のデータ提供や見積書作成などを森林組合と連携して行っております。九州北部豪雨災害の調査はまだ数件ほどしかきておりませんが、契約者に保険金が迅速に支払われ、今後の保険加入率が向上するよう頑

張ってまいります。

〔今後の推進活動等〕

福岡県においては、森林保険の加入率はここ5年間で1.4%減少しており、今後は森林組合担当者会議のほか、参事級会議や理事・監事研修会など機会あるごとに、森林保険の重要性に対する理解を深めてもらうとともに、迅速な事務対応や契約者に対する十分なサービスを行い、加入率を伸ばしていきたいと考えております。

併せて、市町村の森林整備事業後の森林保険加入の見積提案などの働きかけを、森林組合担当者と連携して行っていく方針です。



▲平成29年1月に完成した事務所



▲京築ヒノキをふんだんに活用した内装

釜石地方森林組合の取組

〔組合の概要〕

釜石地方森林組合は、世界有数の三陸漁場を有する岩手県の南東部に位置し、管内はリアス式海岸特有の急峻な地形です。職員数23名、森林組合員数1,654名、管理する民有林面積は38,000haで、内45%が人工林、内スギ54%、アカマツ34%、カラマツ9%となっており、戦後の拡大造林政策による人工林が多数を占めています。

急峻な地形と4月から5月にかけてのフェーン現象に誘発され、時として林野火災の被害が大きくなる傾向にあり、備えとして森林保険加入促進に積極的に取り組んでおります。

〔近年の災害状況について〕

近年は、地球温暖化の影響と思われる突発的な集中豪雨による水害、強風による風害、また時折発生する大雪による雪害が多数発生しています。

平成29年5月には、暖かな強風により413haもの林野火災が発生したのは記憶に新しいところです。

〔組合の取組紹介〕

当組合では森林保険担当者を中心に総務課、事業課担当者と加入促進について検討を重ね、更新対象者はもちろんのこと、新規森林整備事業対象者にも森林災害の発生状況を説明しながら、森林保険への相談、要望に対応できるよう体制づくりに努めています。

また、組合員の継続的な森林管理の一助として、地区座談会、

広報誌、また総代会を活用して森林保険の加入促進の取組を積極的に行っています。

そして、平成29年発生した林野火災においては、被害地の森林所有者に森林保険加入

者がいなかった現実を教訓として、森林保険制度の大切さを理解していただきながら、森林整備事業地での森林保険加入提案を一層強化していきます。

地域の森林資源を次世代につなげていくためにも、適正な管理（作業）と森林保険加入による備えの必要性を説明して、理解醸成に努めてまいります。



▲森林所有者への加入の説明の様子



▲釜石地方森林組合の事務所
（東日本大震災の被災後、新たな出発の拠点としてH27年に地域材を活用して建設）

森林気象害のリスク評価に関する研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
森林災害・被害研究拠点 チーム長 高橋 正義

森林総合研究所は、森林保険センターからの委託を受けて平成27年度から5年間の計画で「森林気象害のリスク評価に関する研究」に取り組んでいます。この研究の目的は、森林保険が対象としている災害のうち被害件数や面積の多い、林野火災、風害、雪害について、そのリスクを科学的に評価する方法を開発することで、以下のような研究を行っています。

- a. 林野火災は、林床に堆積した落ち葉や枯れ枝に火が付くことで発生し、拡大することが知られています。そこで、アメダスなどの広域の気象データなどを用いて落ち葉や枯れ枝の乾き具合を評価するなどして林野火災の起こりやすさを推定する方法を開発します。
- b. 風害は、台風などの強風によって引き起こされます。そこで、全国各地の気象データを用いて強風の起こりやすさや強風が起きるときの風向きなどを分析し、全国レベルの強風リスクを明らかにします。また、樹木が強風によって倒れる様子をモデル化し、



写真1 森林火災跡造林地での観測とデータ回収の様子

どのような樹木が倒れやすいのかを明らかにします。

- c. 雪害は、樹冠などに着雪した雪の重さに耐えかねて樹木が倒れたり、幹が折れたりする森林被害です。そこで、雪が樹木にどのように着雪し、落雪するのかを観測し、着雪した雪の重さを予測する方法を開発します。

開発されるそれぞれの被害評価法を用いて、被害の起こりやすさを推定し、図化するために、それぞれの被害評価に必要な気象情報や地理情報を収集します。また、衛星画像などを利用して、発生した森林被害を広域迅速に調べる方法についても研究しています。

このような被害の評価手法開発には、被害が起きた森林の詳しい情報が欠かせません。そこで、森林保険に加入している森林の情報や、保険金をお支払いした被害の事例に関する情報を活用して研究を進めています。

本研究の成果によって気象害による被害リスクの科学的な評価ができれば、保険料のより適切、公平な負担となることが期待されます。また、気象害によるリスク評価、リスク管理の考え方を林業経営に反映させることができるようになると考えています。

この研究プロジェクトの成果の一部は、3月に高知大学で行われる第129回日本森林学会大会で発表されますので、興味のある方は是非大会に御参加下さい。

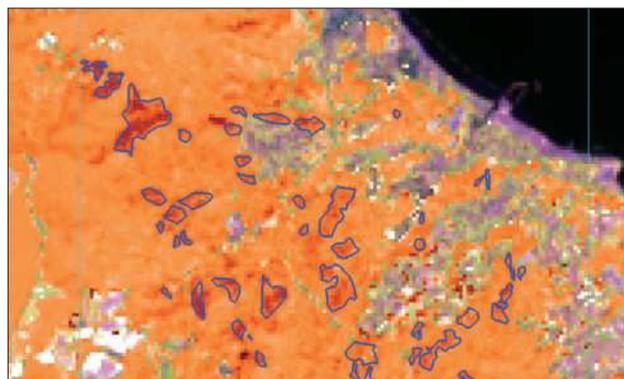


図1 衛星画像による森林被害地の判読(鹿児島市南部)
青色で囲まれた場所が判読された被害地



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9F

電話:044-382-3500 (代表)

FAX:044-382-3514

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html>